

# 宝塚市 パークマネジメント計画 概要版 (案)



令和7年12月  
宝塚市



# パークマネジメント計画って??



最近では、「禁止事項が多くて公園が利用しにくい」、「子どもがのびのびとボール遊びできる公園が欲しい」といった声が市に寄せられています。

こうした課題を解決し、地域の方のニーズを実現するため、市民・団体（※）、民間事業者、行政がともに、これからの公園の利用方針を決め、協力してより良い公園づくりを行う取り組みが「パークマネジメント」です。

市では、これからの公園づくりの方向性を市民と共有し、協力して取り組みを進めるため、「パークマネジメント計画」を作成しました。

この計画を通じて、公園を“もっと身近”に、“もっと自由”に、“もっと安心”して使えるようにし、宝塚のまち全体を暮らしやすい場所にしていくことをめざしています。

※まちづくり協議会や自治会など



## 市がめざす公園のすがた



本計画では、公園づくりを通じて、市民が主役となるまちづくりを進めます。そのために、次の3つの視点を重視します。

### 1. 市民主体の視点：わたしがつくる

市民一人ひとりが、公園の計画や活動に関わり、「自分たちの公園」を育てていく。

### 2. 協働の視点：地域ととりくむ

地域の状況にあわせて、市民・団体、民間事業者、行政が力をあわせ、計画の実現に取り組む。

### 3. 未来のまちへの視点：公園からのまちづくり

公園づくりを通じ、「みどりあふれるまち」の実現をめざす。

これらの視点をもとに、公園区計画の作成や様々な取り組みを通じて、「やりたいことができるまち」「誰もが使いやすい公園」を目指します。

### 本計画のスローガン

**わたしがつくる 地域ととりくむ 公園からのまちづくり**

# 本市がめざす公園を実現する4つの基本方針

## 基本方針1 公園づくりを通じた多様な主体との協働によるまちづくりの推進

あらゆる世代の市民や団体、民間事業者などと一緒に公園づくりを進めることで、市全体や地域ごとのまちづくりの目標の実現を目指します。



## 基本方針2 市民ニーズや地域特性を反映した身近な公園等の再編・整備

市民のみなさんのニーズや、地域の特性を踏まえて、身近な公園の配置や役割を見直し、より魅力あるまちと公園をめざします。



## 基本方針3 だれもが利用できる公園づくり

公園を使いたい目的や楽しみ方は人それぞれです。そうした多様なニーズに応えるために、市民と行政が一緒になって、「やりたいことができる公園」「だれもが安心して使える公園」をめざして取り組みます。



## 基本方針4 持続可能な公園マネジメントの推進

施設の老朽化が進んできています。限られた予算を工夫して活かしながら、多様なニーズに応え、将来にわたって、安全安心で快適に使い続けることのできる公園づくりをめざします。



# パークマネジメント計画の実施策

以下の施策は、それぞれの内容に応じて、市民・団体、民間、行政などが主体となって取り組むことをめざします。

**市民・団体** 市民や各種団体などの関わりが深い取組

**民間** 民間事業者の関わりが深い取組

**行政** 行政の関わりが深い取組

## 施策1 公園区計画の作成と推進

主に **市民・団体** **民間** **行政**

地域の方と一緒に、地域の声を大切に「公園区計画」をつくります。みんなで力を合わせて進めることで、地域のまちづくりにつながる公園づくりをめざします。



### 公園区計画の作成

地域の市民や団体、市が協力しながら、まちづくり協議会の活動エリア(公園区)ごとに「公園区計画」をつくります。  
この計画では、それぞれの地域にある公園などの役割や使い方について、目指す姿を話し合って決めていきます。

### 公園区協議会(仮称)の設置推進

公園区計画を実際に進めていくために、「公園区協議会(仮称)」を設けていきます。  
この協議会には、市や地域の方など、さまざまな立場の人が参加し、力を合わせて取り組みを進めていきます。

### 公園区計画の推進

公園区計画にまとめられた地域の声をもとに、みんながもっと楽しく使える公園を目指して、必要な取り組みや事業を検討し、実施していきます。

## みんなで考える公園区計画 ～住みよいまちをめざして～

「もっと使いやすい公園にしたい」「地域でイベントがしたい」

そんな思いを実現するために、まちづくり協議会のエリア(公園区)ごとに、地域の住民や団体、市などが協力し、地域の公園のこれからを話し合います。

その話し合いでまとめた「公園区計画」をもとに公園づくりを進め、住みよいまちにしていくことをめざします。

### ●公園区計画で話し合うテーマ(イメージ)



地域の公園の利用ルール(ローカルルール)の検討



夏祭りや花見など地域の方が参加するイベントの開催



地域の方が参加する協働による公園管理の実施

地域の声を大切にしたルールづくりや、公園の使い方を広げる仕組みを整えることで、様々な使い方ができ、たくさんの方が気持ちよく利用できる公園をめざします。



**地域ニーズを踏まえた公園利用のローカルルールの作成**

だれでも使いやすく、いろいろな楽しみ方ができるように、子どもをはじめ地域のみなさんの声を大切にしなが、みんなで協力して使い方のルール（ローカルルール）を考え、広げていきます。

**円滑な公園利活用の促進に向けた仕組みの検討**

市民や地域の団体などが、公園をイベントや活動の場としてスムーズに使えるよう、利用のしくみや手続きを見直すなど、地域による公園の活用を促進していきます。

**公園等の利活用や協働の公園づくりへの参画を促す情報共有の充実**

公園区計画やローカルルールなどの情報は、公園区協議会を通じて共有し、市や地域の団体がホームページやSNSなどで分かりやすく発信していきます。市では、ホームページの見直しをはじめ、情報発信の充実にも取り組みます。

**まちを楽しくするまちづくり社会実験  
Let's むこキャン～楽しく身につく防災力～**

武庫川の河川敷を活かして、「楽しい！」と思えるまちづくりを進めるため、市民や地域団体、企業、市が協力して、まちを楽しくするワークショップを開催しています。普段は難しいようなアイデアも、みんなで楽しく実現しようと取り組んでいます。

この取り組みの一つとして、水辺や火の危険性について知ってもらいながら、川のせせらぎやたき火のゆらぎによる癒しの場づくりや、身近な場所での非日常体験を提供するため、武庫川河川敷で防災イベントやたき火、テント泊が行われました。

こうした多くの人や団体が協力する取り組みを通じて、市民のまちづくりへの関心や連携が広がり、めざすべきまちづくり、公園づくりにもつながっています。



みんなでアイデアを出し合います（会議の様子）



たき火のゆらぎによる癒しの場づくり



武庫川河川敷の緑地をイベント会場にしました

### 施策3 維持管理における多様な主体との連携の推進 主に 市民・団体 民間 行政

地域の方々と協力して公園の管理を進めることで、地域のつながりを深めます。また、管理の方法も見直ししながら、いつもきれいで安心して使える公園をめざします。



#### 維持管理における市民協働の促進や支援の充実

資材の貸し出しや、良好な活動を行っている団体への表彰など、地域の方々の協力を支える取り組みを強化していきます。

また、新しい団体の参加や活動を支える人を増やすために、関連施設（子育て、福祉等）へも働きかけるなど、制度の見直しも進めていきます。

#### 効率的・効果的な維持管理に向けた多様な主体との連携

古くなってきた公園施設を、これからも安心して使い続けるためには、公園の管理をもっと効率よく、効果的に行うことが大切です。

そのため、民間の事業者など、いろいろな人や団体と協力する方法を考えていきます。

### 栄町3丁目ゆめ公園における取組 ～みんなで育てる芝生の広場～

栄町3丁目ゆめ公園では、地域の方々が中心となって公園の管理をする「公園アドプト制度」に取り組んでいます。

芝生広場では、市が芝生を育てやすい土づくりを行い、地域の方々が県の補助制度を活用し、子ども会と一緒に芝張りをしました。

夏場の水やりは、子どもたちの水遊び（水鉄砲）を活かすなど、楽しみながら芝生の手入れをしています。

このように、地域と市がそれぞれの役割を持ちながら協力し、みんなで芝生のある気持ちのいい空間を大切に育てています。



子どもたちが楽しみながら芝生を手入れ（栄町3丁目ゆめ公園）

### 緑化ボランティア団体（緑化団体）の活動

この公園では、地域のボランティアの方々が花壇づくりに取り組んでいます。

市が提供する花の苗や種を使い、地域の方々が丁寧に植え付けやお手入れを行い、季節ごとに色とりどりの花壇が保たれています。

訪れる人の目を楽しませるだけでなく、まちをみんなできれいにする活動として、地域のつながりづくりにも役立っています。



ボランティアの方々が管理する花壇（安倉南第4公園）

## 施策4 既存の公園等の機能の見直し・リニューアルの実施 主に市民・団体 行政

地域の声やそれぞれの公園の特徴にあわせて、公園の将来像を見直します。

たとえば、今ある遊具を撤去しボール遊びのできるような広場を整備する、地域の行事やイベントに対応できるスペース、憩いの場の確保することなどが考えられます。

こうした見直しをもとに、公園を誰もが集える場所にしていきます。



### 地域の拠点となる公園の多機能化・機能の充実

それぞれの公園の特徴や地域の声を考えながら、地域に必要なさまざまな機能を整えていきます。とくに大切な機能については、さらに充実させていきます。

### 小さな公園の機能分担の推進や役割の見直し

それぞれの公園の特徴や利用方法を考え、必要な機能に絞った「特色ある公園づくり」を進めます。

また、利用が少なく課題のある小さな公園については、広場や緑地として活用するなど、地域に役立つ役割を考えていきます。

### だれもが使いやすい施設の整備

「インクルーシブ」の考えのもと、年齢や障碍(がい)の有無にかかわらず、だれもが使いやすい施設や、様々な使い方ができる広場など、自由に使える施設づくりを進めています。

### 小さな公園の統廃合による機能の拡充

小さくて、あまり使われていない公園が多い地域では、公園をまとめて、もっと便利で使いやすい公園にすることを考えていきます。

### 持続可能な施設マネジメントの推進

これからも、公園を良い状態で使い続けられるように、今ある公園等の機能の見直しやリニューアルを行い、地域の特性に応じた施設の配置に努めるなど将来にわたり継続できるマネジメントを行います。



## 光ガ丘コミュニティガーデンにおける取組

光ガ丘では、地域のまちづくりの一つとして、子どもから大人までみんながホッとできる場所をめざし、光ガ丘公園にハーブ園や多年草の花壇を整備しています。

この花壇づくりは「光ガ丘花と緑の会(緑化団体)」を中心に進めています。花の植え付けやお手入れを通じて、地域の交流が広がっていくことをめざしています。



光ガ丘公園の様子  
(手前にハーブ園や花壇、奥に広場や遊具)

## 施策5 地域に必要な公園等の整備・確保の推進

主に **市民・団体** **民間** **行政**

地域の特色に合わせて必要な公園を整備し、場所によっては代わりになる施設を活用しながら、地域ごとの公園の数や広さのバランスを整えていきます。



### 公的施設や民有緑地の活用による代替機能の活用

新しく公園をつくるのが難しい地域では、広場などの公共の空き地や、民間のみどりある土地を活用・保全する仕組みを活かして、公園のような役割を果たす場所を増やしていきます。

### 都市計画公園を中心とする計画的な整備の推進

公園を、公共施設の跡地や開発にあわせてつくるなど、いろいろな方法で確保していきます。また、公園をつくるときは、地域の方々と意見を交わしながら、一緒に内容を考えていきます。

### 周辺の公園等との機能分担など効率的な整備の推進

新しく公園をつくるときは、公園区計画などで示された地域のまちづくりや公園の目標を大切にしながら、地域に必要な機能を取り入れ、効率よく整備を進めます。

## 公園じゃなくても、みんなの広場 ～身近な空間をもっと活かす～

まちの中には、公園ではないけれど、公共の広場や民間の緑地など、公園に似たオープンスペースがあります。

これらのオープンスペースを「公園のように」みんなが気軽に使える場として活用する取り組みが広がっています。



該当するオープンスペースのイメージ（宝塚ゆめ広場）

## 施策6 都市計画公園・緑地の見直しと対応

主に **行政**

長い間整備されていない「都市計画公園・緑地」（注）について、その必要性などを整理・評価するためのガイドラインをつくり、都市計画の見直しや実現に取り組みます。

注：都市計画公園・緑地は、計画的なまちづくりのために設けられる公園や緑地です。まだ整備されていない場所もあり、計画から時間がたっている場合は、その必要性などを見直すことが大切です。



### 都市計画公園・緑地見直しガイドラインの策定

都市計画で決められていながら、長い間整備されていない公園や緑地について、その必要性や実現の見込みなどを評価する「都市計画公園・緑地見直しガイドライン」をつくります。このガイドラインをもとに、計画の内容を見直したり、実際の整備に向けた取り組みを進めていきます。



まちづくりにおける「開発提供公園」(注)が適切に整備されるよう、その位置づけや役割を整理します。また、公園整備の必要性が低い場合、代替りとなる制度も活用して地域の公園をより充実させます。さらに、開発者が自主的に管理する緑地広場などの普及を促し、地域の魅力ある空間づくりを進めます。



注：開発提供公園とは、マンションなどの大きな開発を行うときに、公園や緑を確保するために、開発事業者がつくって市などに引き渡す公園のことです。小さな公園が多く、利用者が少ないなどの課題を抱える公園が少なくありません。

開発提供公園の設置基準・代替措置の検討

開発提供公園を整備すべきかどうかの基準や、公園をつくらない場合に代替りとなる協力金などの対応策について考えていきます。

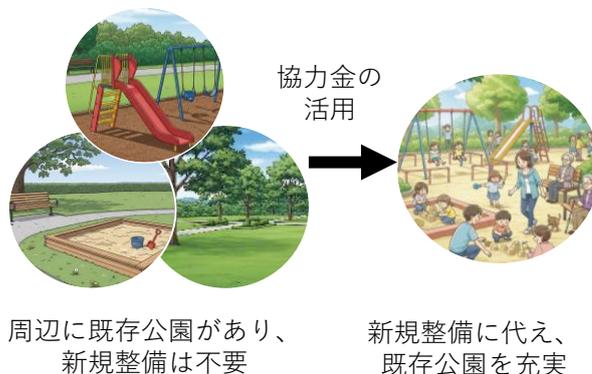
開発提供公園の管理手法の検討

民間の開発事業者や住民が、自分たちで管理する緑地や広場などについて、制度のあり方やその普及について考えていきます。

開発協力金制度の検討

規模の大きなマンションや宅地などの開発時には、開発の規模に応じて、事業者が公園などの整備を行うことが求められます。

ただし、すでに近くに公園があるなど、新たに公園をつくる必要性が低い場合には、代わりに市が「協力金」を受け取り、その資金で地域の公園のより良くしていく仕組みについて検討を行います。



民間・住民による緑地などの自主管理の検討

自主管理緑地等は、民間の開発事業者や住民が自分たちで管理する緑地や広場などです。

市が一律に管理するのではなく、住民の声を反映し使いやすい場所にし、きめ細かな管理で安心・快適な環境を保つことができます。

市では、こうした取組がもっと広がっていくよう、制度の見直しを進めていきます。

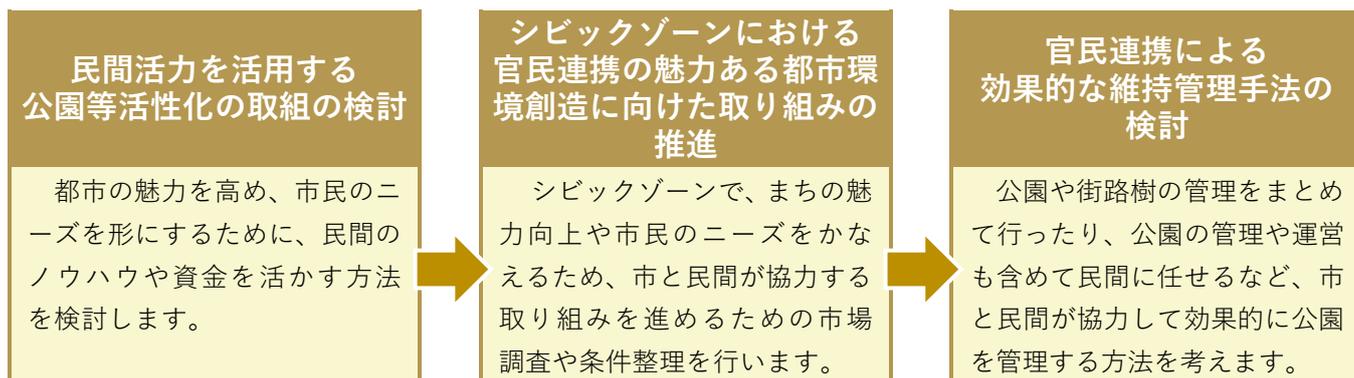


自主管理広場の例  
(宝塚南口タワーマンション)

市民のニーズに応えるため、市と民間が協力して進める市役所周辺の「シビックゾーン」  
 (注)での取り組みや、公園の効果的な管理を通じて、魅力あふれるまちづくりと、公園のにぎわいの創出をめざします。



注：シビックゾーンとは、宝塚市役所周辺の公共施設や市民活動の拠点が集まるエリアのことです。



### 民間活力の活用事例

近年、日本の各地で公園の整備や運営に、民間のもつ優れたノウハウや資金（「民間活力」）を活用する取組が進められています。

これにより、

- ・ にぎわいや交流が生まれ、地域が元気になる
- ・ 園内に魅力的な飲食店や遊具などがつくられ、サービス水準が高まる
- ・ 市の費用を抑えながら、より良い公園を作れる

などが期待できます。



公園内に整備されたカフェ  
 (吹田市江坂公園)



民間事業者により整備された遊具  
 (吹田市江坂公園)

# パークマネジメントの進め方

市民や団体、民間事業者、行政がそれぞれの特徴を活かしながら、協力し合い、みんなでより良い公園をつくっていくことをめざします。

そのために、小学校区などの地域ごとに「公園区協議会」をつくるなどして、地域で作った公園の計画を進めたり、必要に応じて見直したりしていきます。



## 各主体の役割

パークマネジメント計画は、市民・団体、民間事業者、行政の各主体が協力して取り組みます。



民間事業者は、地域の一員として、社会に役立つ活動の大切さを理解し、もっている技術や知識を活かして、公園づくりに参加することが期待されます。

市民は、「地域の公園づくり」の主役として、公園を利活用するとともに、公園区計画の作成に取り組みます。

団体は、市民の活動をサポートし、地域への情報共有に取り組みます。

行政は、市の計画に沿って公園を整備・管理するとともに、市民や団体、民間事業者が協力して公園づくりに参加できるようサポートします。

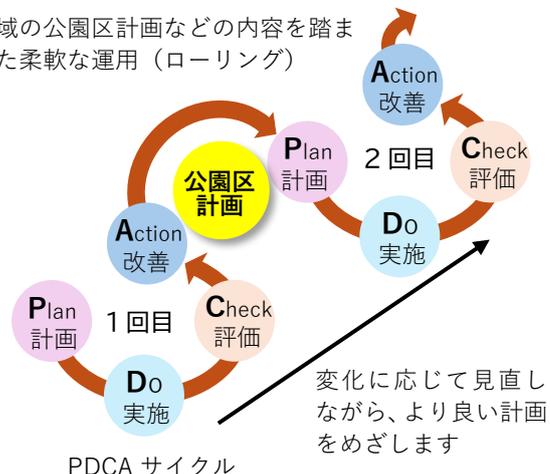
公園の担当部署だけでなく、市のいろいろな部署が連携し、一緒に計画を進めていきます。

## 変化に応じて見直ししながら進める計画づくり

本計画にもとづく取り組みは、進め方や成果を定期的にふり返りながら評価していきます（PDCA サイクル）。

また、この計画はつくって終わりではなく、地域の公園区計画などの内容をもとに、必要に応じて見直しを行う柔軟な運用（ローリング）をめざします。

地域の公園区計画などの内容を踏まえた柔軟な運用（ローリング）





## 宝塚市パークマネジメント計画(案) 概要版

発行:宝塚市 都市安全部 公園河川課  
〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町 1 番 1 号  
TEL:0797-71-1141(代表)